

令和 8 年 2 月 27 日
消 防 庁

令和 8 年春季全国火災予防運動の実施

令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）まで
令和 8 年春季全国火災予防運動が全国各地で実施されます。

1 目的

全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

全国の火災の状況を見ると、住宅火災の件数及び死者数は、平成 17 年から令和 2 年にかけて減少傾向が続いていましたが、令和 3 年以降は再び増加傾向となっています。加えて、令和 7 年 11 月に大分市で発生した大規模火災では、密集市街地における延焼拡大の危険性が改めて認識されたところであり、密集市街地における住宅防火対策を徹底することが必要です。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要があります。

さらに、令和 7 年は大船渡市、岡山市、今治市などで大規模な林野火災が発生し、今年に入ってから上野原市・大月市などで大規模な林野火災が発生しました。林野火災は、例年 1 月から増加し始め、2 月から 5 月にかけて特に多く発生する傾向があり、その背景として、春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため火入れや枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどがあることから、火災予防を徹底する必要があります。

このような状況を踏まえ、以下 2 及び 3 の項目を中心として火災対策の推進を図ります。

2 重点推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地震火災対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化
- (5) 放火火災防止対策の推進

4 実施期間

令和8年3月1日（日）～3月7日（土）（※一部地域を除く）

5 その他

消防本部等では、参考資料1を踏まえて運動を展開し、参考資料2～12を広報活動用資料として活用することとしています。

これらの資料については、総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、掲載しています。

【参考資料1】令和8年春季火災予防運動実施要綱

【参考資料2】住宅防火いのちを守る10のポイント

【参考資料3】たばこ火災防止キャンペーン

【参考資料4】地震火災を防ぐポイント

【参考資料5】地震による電気火災対策を

【参考資料6】今、備えよう 大規模地震時における電気火災対策

【参考資料7】ルール・マナーを守って STOP 山火事

【参考資料8】あなたのお店の厨房排気設備は大丈夫？

【参考資料9】リチウムイオン電池総合対策パッケージ

【参考資料10】ゆるサイと 火災・防災 再かくにん！

【参考資料11】全国統一防火標語ポスター （一社）日本損害保険協会

【参考資料12】春季全国火災予防運動ポスター （一財）日本防火・危機管理促進協会



【問い合わせ先】

消防庁予防課 川合・谷川・清水

TEL：03-5253-7523（直通）

E-mail：yobo_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

別添

令和 8 年春季全国火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数及び死者数は、平成 17 年から令和 2 年にかけて減少傾向が続いていたが、令和 3 年以降は再び増加傾向にある。死者数の内訳として、65 歳以上の高齢者が 7 割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単身世帯の増加等を勘案すると、高齢者の人命安全確保は喫緊の課題となっている。

加えて、令和 7 年 11 月に大分市で発生した大規模火災では、密集市街地における延焼拡大の危険性が改めて認識されたところであり、密集市街地における住宅防火対策を徹底することが必要である。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、南海トラフ地震や首都直下地震の被害想定においても、火災による大きな物的被害及び人的被害が想定されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要がある。

さらに、令和 7 年は大船渡市、岡山市、今治市などで大規模な林野火災が発生し、今年に入ってから上野原市などで大規模な林野火災が発生した。林野火災は、例年 1 月から増加し始め、2 月から 5 月にかけて特に多く発生する傾向があり、その背景として、春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため火入れや枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどがあることから、火災予防を徹底する必要がある。

このような状況を踏まえ、以下 2 及び 3 の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2 重点推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地震火災対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- (4) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化
- (5) 放火火災防止対策の推進

4 防火標語（2025 年度全国統一防火標語）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

5 実施期間

令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）までの 7 日間

6 山火事予防運動及び車両火災予防運動の一体的な実施

山火事予防運動及び車両火災予防運動についても、別紙 1 及び別紙 2 のとおり、本火災予防運動と同一の実施期間に開催されるものであり、関係機関と連携し、一体的に実施されたい。

令和 8 年全国山火事予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とする。

2 主唱

林野庁、消防庁

3 統一標語

「山火事を 起こすも防ぐも 私たち」

4 統一実施期間

令和 8 年 3 月 1 日から 3 月 7 日まで（消防庁等が実施する春季全国火災予防運動と同一期間）

なお、地域における山火事発生状況等を考慮した効果的な運動の推進を図るため、当該期間以外の期間を山火事予防運動の実施期間とすることを妨げない。

5 山火事予防に効果的と考えられる実施項目

(1) 啓発の対象者に応じた効果的な手法・タイミング等にも留意しつつ、駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗、山火事予防ポスター等の掲示やテレビ、ラジオ、有線放送、新聞、SNS を始めとしたインターネット等の各種広報媒体の活用等により、入山者、地域住民等に対し山火事予防意識の高揚を図る。

特に、林野火災注意報、林野火災警報など林野火災予防に関する周知を行うとともに、防火指導に取り組む。

(2) ハイカー等の入山者、森林所有者、林内及び森林周辺の農地及び作業現場の作業者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象に次の重点事項の啓発活動を実施する。

ア 林野火災注意報、林野火災警報の発令時など乾燥・強風時には、屋外での火の使用をしないこと

イ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと

ウ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

エ 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること

オ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと

カ 火遊びはしないこと、また、させないこと

(3) 林野火災警報発令中など、林野火災の発生しやすい状況となったときには、関係部局や機関が協力して、住宅地等に近接する森林での重点的な森林パトロールを実施するなど森林の保全管理体制の強化を図ることにより、林野火災の未然防止、早期発見に努める。

(4) 森林又は森林に近接している土地における火災の予防のため、農林業関係者等と消防関係者等との密接な連携の下に、初期消火を中心とする消防訓練、研修会、予防及び消火資機材等の適切な点検・管理、資機材搬送等への活用が期待される林業機械の確認等を実施し、森林情報を活用しつつ、地域の実情に即した予防対策を計画的に講

ずるよう努める。

- (5) 地域住民、農林業関係者等による山火事予防組織の育成強化を図るとともに、これらの組織が女性（婦人）防火クラブ等のいわゆる民間防火組織と連携を図り、予防活動を行うよう要請する。

令和 8 年車両火災予防運動実施要綱

1 目 的

この運動は、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両等の火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的とする。

2 主 唱

消防庁、国土交通省

3 実施期間

令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）まで（消防庁等が実施する春季全国火災予防運動と同一期間）

4 実施対象

- （1）すべての車両
- （2）駅舎及びこれに付属する建築物
- （3）車両の通行の用に供するトンネル

5 車両火災予防上、効果的と考えられる推進項目

- （1）駅舎及びトンネルの防火安全対策の徹底
 - ア 初期消火、通報及び避難訓練の実施
 - イ 消防用設備等の点検整備の励行及び取扱方法の習熟
 - ウ 地下駅舎及びトンネルにおける防災体制の整備・充実
- （2）危険物品の車両内への持込み禁止
- （3）車両からのたばこの投げ捨て防止
- （4）車両の防火安全対策の徹底
 - ア 初期消火、通報及び避難訓練の実施
 - イ 消火器設置義務車両の消火器の点検整備及び取扱方法の習熟
 - ウ 車両への消火器設置の普及促進
 - エ 自動車等のボディカバーにおける防災製品の使用促進
 - オ 車両の内燃機関、電気系統等の点検整備
- （5）キッチンカー等における火気使用設備の点検、整備の励行
- （6）危険物品及び有害物品の安全輸送の励行
- （7）水底トンネル等における危険物等を積載する車両の通行の禁止又は制限の遵守

6 その他

国土交通省は、消防機関と連携し、本運動の実施に関し、警察機関等の関係機関と相互に密接な連絡をとるものとする。

また、消防機関においても必要に応じ、車両、車庫及び関係建物等の防火対象物に対して査察指導を実施することにより、効果的に車両火災予防思想の高揚を図ることとする。

住宅
防火いのちを守る **10** のポイント

4つの習慣



6つの対策



寝たばこを
やめるのも、
とめるのも、
愛情です。

大切なあの方に、
「寝たばこ火災に要注意！」
の声をかけを。

めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

たばこ火災防止キャンペーン

ストップ!
寝たばこ

寝たばこ火災を防ぐ三カ条
たばこは、

- ① ふとんで吸わない
- ② 灰皿には水を入れて
- ③ 消えたかどうか絶対確認!

寝たばこ注意も対面希望の巻



響子さん
こちらは大丈夫だよ。
わざわざ電話して
くれたのかい？



火の用心、忘れて
ないよ。いつも気に
かけてくれて
とても助かるよ。

あの：
さんか…



三か条を
忘れてしまっ
たんですか？

三か条かい？
えーっと、
なんだっけ？



**寝たばこ
火災を防ぐ三か条**

たばこは、

① ふとんで吸わない

② 灰皿には水を入れて

③ 消えたかどうか

絶対確認！

です…

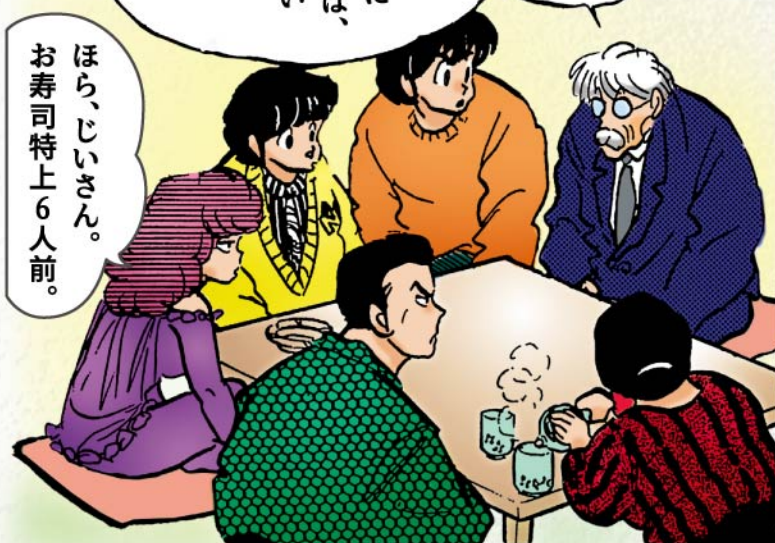
あーそうそう、
大丈夫。
おぼえてるよ。

**ストップ！
寝たばこ**



不安だわ…、余計に
心配になっちゃった…。
今からお伺い
しようかしら？

響子さんも
みなさん
のように、
直接、遊びに
来てくれれば、
もっと楽しい
んだろう
けどね…。



ほら、じいさん。
お寿司特上6人前。

寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会
制作：一般社団法人日本たばこ協会

地震火災を防ぐポイント

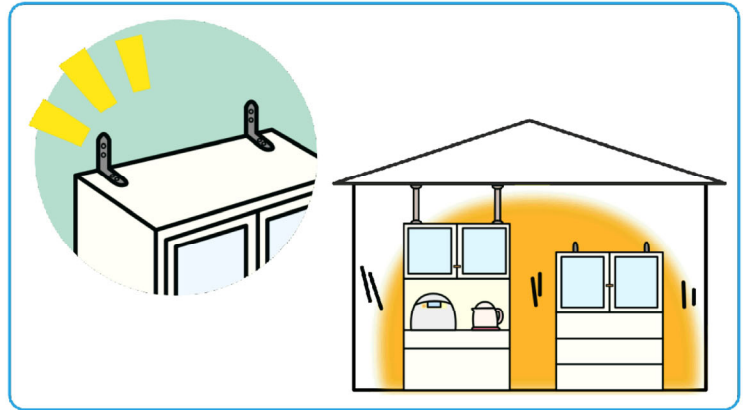
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

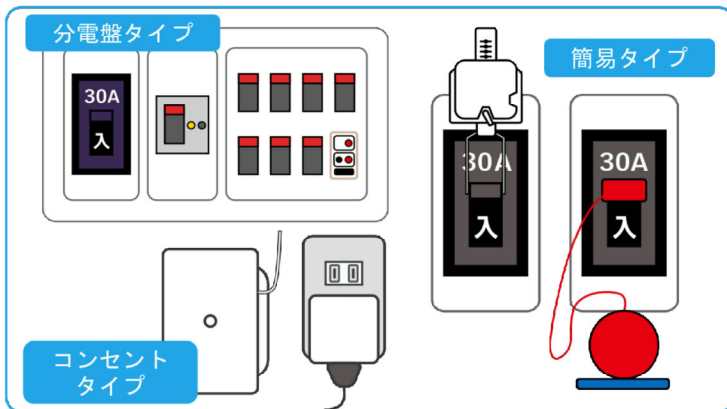
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう



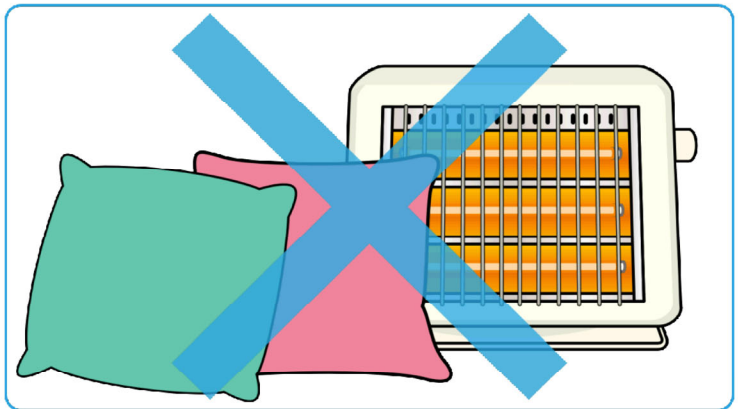
☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



☐ 感震ブレーカーを設置しましょう



☐ ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう

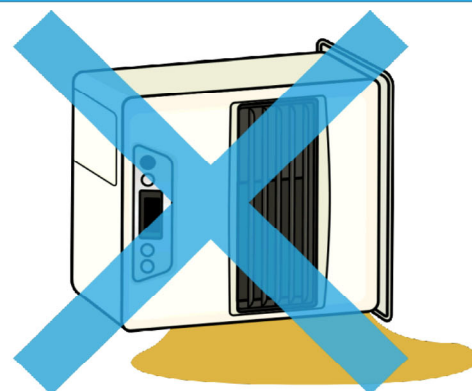
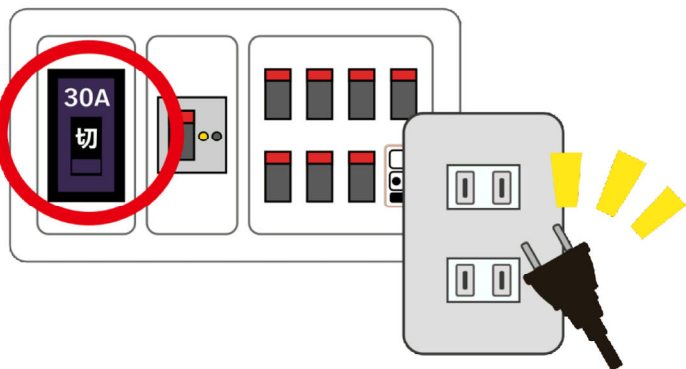


※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

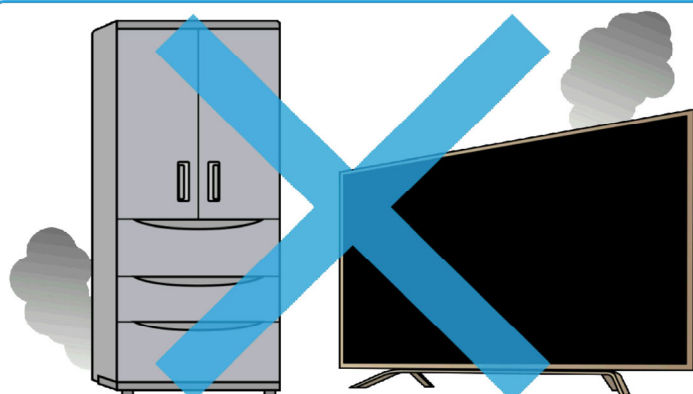
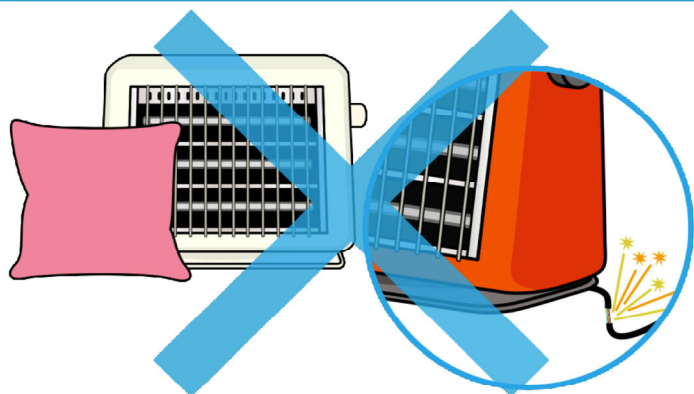
石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう



地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう

再通电後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう

地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先



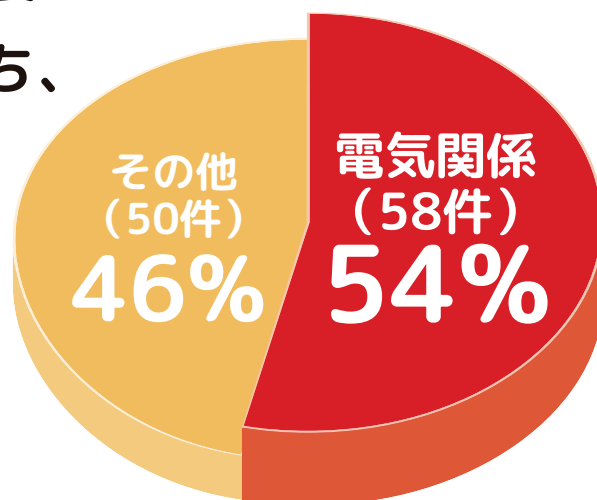
地震による 電気火災 対策を!

かん しん 感震ブレーカー が効果的です!

東日本大震災における本震
による火災全111件のうち、
原因が特定されたものが
108件。

そのうち過半数が

電気関係の出火でした。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

詳しくは裏面をご覧ください! ▶



地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

⚠「電気火災の事例（その1）」

地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱。

▶ 停電した状態から通電し、ストーブが作動。

▶ 紙類に着火、火災が発生。



⚠「電気火災の事例（その2）」

家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷。

▶ 通電の瞬間、コードがショート。

▶ 散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火。



感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。



感震ブレーカーを設置して
電気火災から「家」・「地域」を守ろう。

【この資料に関する問い合わせ先】

経済産業省商務情報政策局商務流通保安グループ電力安全課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL (03)-3501-1742
経済産業省ホームページ
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html
内閣府ホームページ
<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html>



内閣府



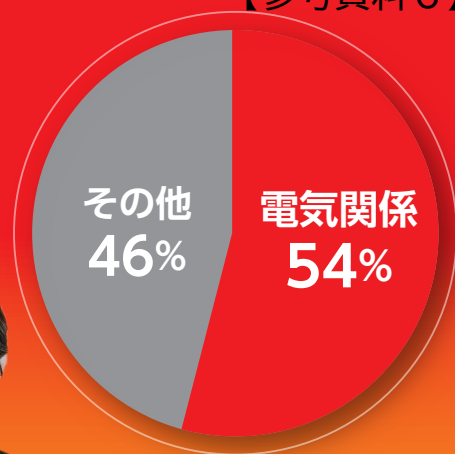
消防庁
Fire and Disaster Management Agency



経済産業省

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策

地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

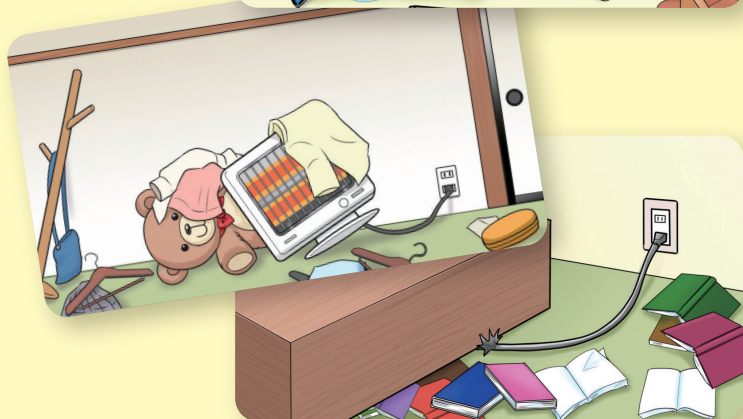
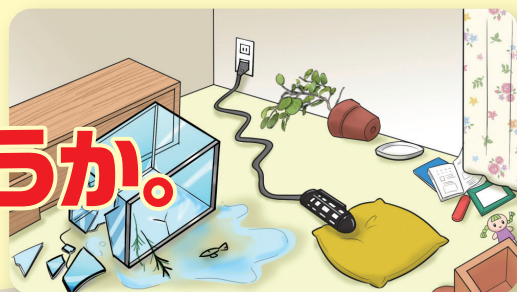
地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でパネが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器

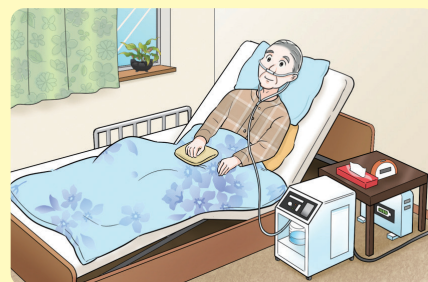


耐震自動消火装置付



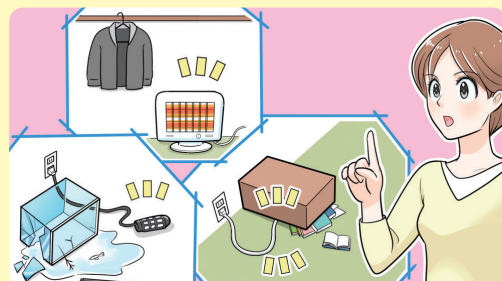
感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万 one の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。



ルール・マナーを守って **STOP山火事!**



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく、必ずたき火台を使用**しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、乾燥、強風時は行わないようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの



屋外での火の使用時は林野火災に注意！

林野火災（山火事）の多くは、**火の不注意な取扱い**が原因です。

林野火災は急激に広がります。

屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。

周囲に
燃えやすい
ものがない
ことを確認

消火用の
水を準備

火から目を
離さない

使用後は
完全に消火

林野火災
警報時の
たき火等は
禁止

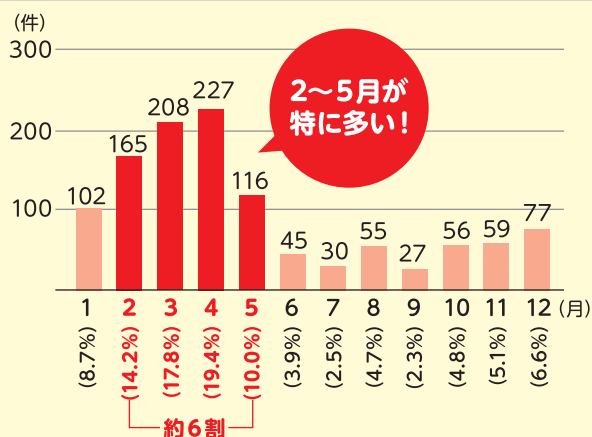
林野火災
注意報時の
たき火等を
避ける

火を使う
場所での
ルールを
守る

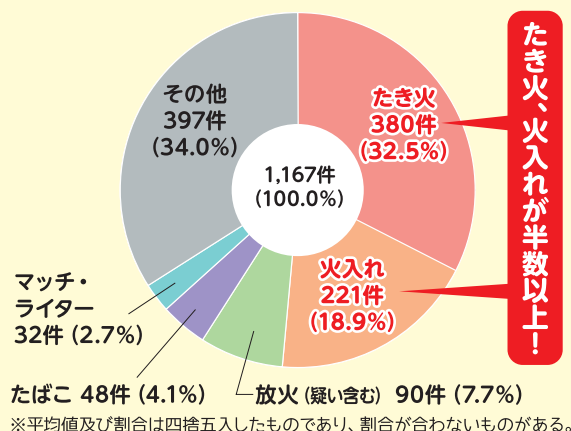
野焼きも
危険



林野火災の月別出火件数（令和2年～6年の平均）



林野火災出火原因（令和2年～6年の平均）



林野火災注意報・警報が始まります！

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「**林野火災注意報**」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「**林野火災警報**」が市町村長により発令されます。

注意報の発令中は、たき火等の**屋外での火の使用を控えて**ください。また、警報の発令中は、**屋外での火の使用は禁止**です。

※市町村の条例により異なります。

たき火をするときは、最寄りの消防署等への事前の届出が必要です。

炎があがり**火の粉**が出るような、**火の取扱い**をしようとするときは、まずは**市町村（消防本部）に確認**してください。



枯れ草焼きの例

グリス
フィルター

吸込み口

チェック!

あなたのお店の

厨房排気設備は 大丈夫?



飲食店火災が増えています!

ダクト火災になると消火するのは困難です

**ダクト内部の清掃不足は
ダクト火災につながります!**

ガスコンロ等の
厨房設備



チェック!

グリスフィルターを付けていても
ダクトの中は油汚れが溜まります

火災予防条例(例)

(第3条の4)

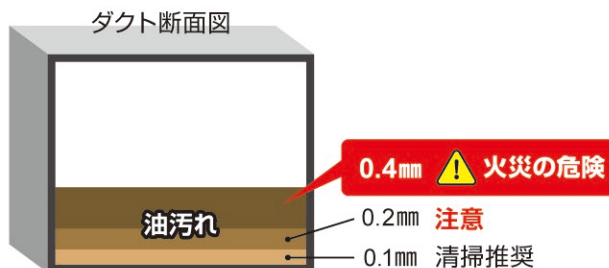
(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)

三 天蓋、グリス除去装置及び火災伝送防止装置は、容易に清掃ができる構造とすること。

四 天蓋及び天蓋と接続する排気ダクト内の油脂等の清掃を行い、火災予防上支障のないように維持管理すること。

清掃実施の判断基準

ダクトに油汚れが付着すると油の厚み0.2mmで防火機能を担うダンパーの作動に支障をきたす可能性があります。
さらに付着した油の厚み0.4mmの状態では火災が到達した場合に火災になった事例があります。清掃は0.1mmを推奨しています。



グリスフィルターを外して清掃時期を自己チェック！

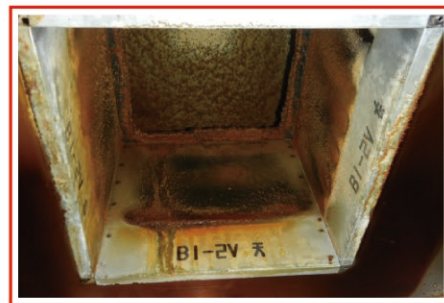
フード上部の吸込み口付近のダクト内部



0.1mm 清掃推奨

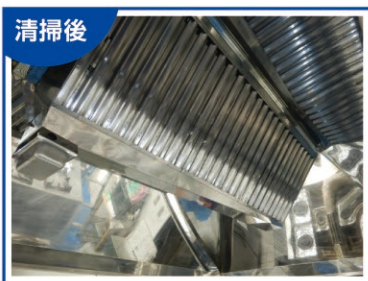
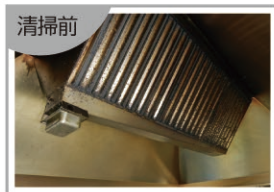


0.2mm 注意



0.4mm ⚠️ 火災の危険！

フード内 グリスフィルター



排気ダクト内部



※吸込み口の風速が弱いとダクトが冷却されず温度が上がってしまい火災になりやすいとのデータがあります。各吸込み口の風速は設計風量を下回らないようにご注意ください。

「厨房排気設備診断士」 資格制度



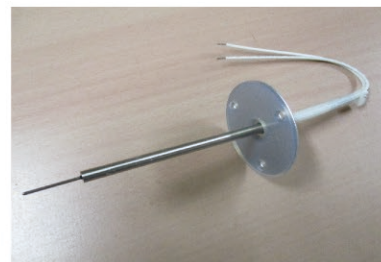
汚染診断及び清掃提案ができる専門的な知識と技術を兼ね備えています。是非ご相談ください。

※日本空調システムクリーニング協会でご紹介できます。

フード等用簡易自動消火 装置のメンテナンス



油汚れで固着すると正常な作動の妨げになります。こまめな清掃と点検をしましょう。



自動消火装置のセンサーは清掃が適さないため劣化汚染状況を点検して必要により交換しましょう。



一般社団法人
日本空調システムクリーニング協会

〒105-0004 東京都港区新橋1-12-9 新橋プレイス7階

TEL: 03-6274-6064 (受付時間 9:00~17:30)

FAX: 03-6274-6065 E-mail: info@jadca.jp

URL: https://www.jadca.jp/



ご連絡はこちらまで

リチウムイオン電池総合対策の背景

□ リチウムイオン電池は小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、様々な身の回りの製品に普及している※
一方、強い衝撃や高温環境に弱く、それらが理由で**発火に至ることがあり、火災事故が頻発している。**

※スマートフォン、モバイルバッテリー、携帯用扇風機、ワイヤレスイヤホン、ノートPC、スマートウォッチ、電動アシスト自転車、コードレス掃除機 など

□ **特定国に依存している重要鉱物資源（リチウム、コバルト、ニッケル）**が含まれており、**経済安全保障・産業競争力強化の観点から、これらの回収・再資源化の促進も重要である。**

□ 関係省庁で、取組を共有し、総合的な対策を一体となって取り組むことで、リチウムイオン電池の使用及び廃棄時の火災を防止し、重要鉱物資源の回収・再資源化を推進する。

連絡会議の構成

- 構成：消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省の担当課長

※下線は合同事務局

開催状況 ※資料・議事概要を公開

- 令和7年10月31日 連絡会議（第1回）
- 令和7年12月22日 連絡会議（第2回）
・「**リチウムイオン電池総合対策パッケージ**」の取りまとめ

※以降、火災事故の発生状況や総合対策パッケージの取組状況等で必要に応じ開催

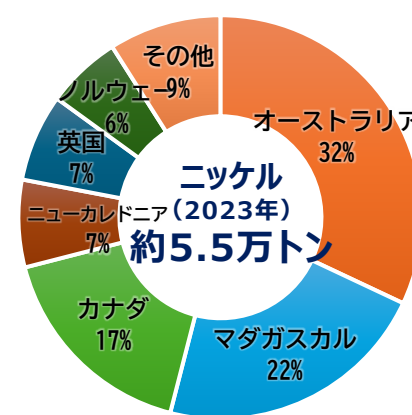
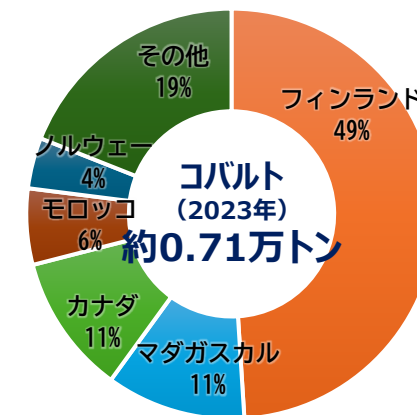
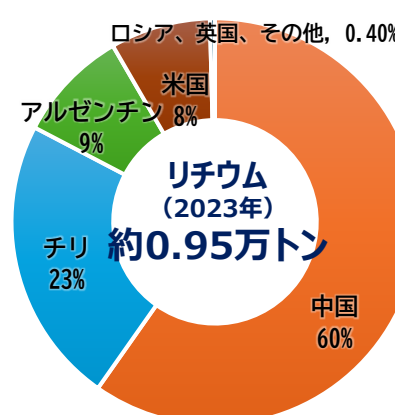
モバイルバッテリーの発火（再現実験）



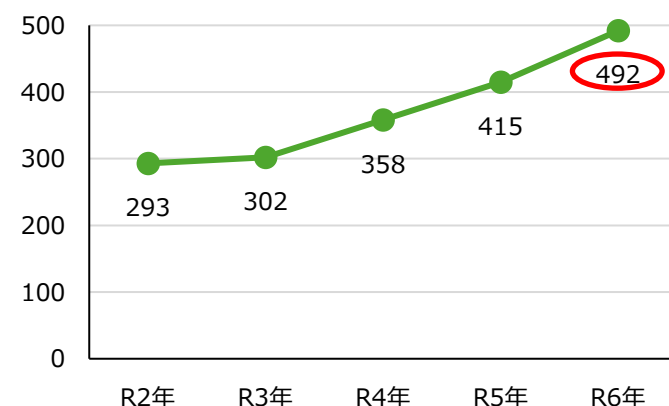
廃棄物処理施設における火災



リチウムイオン電池に含まれるリチウム・コバルト・ニッケルは、蓄電池以外にも幅広く使用されているが、輸入は特定の国に依存している

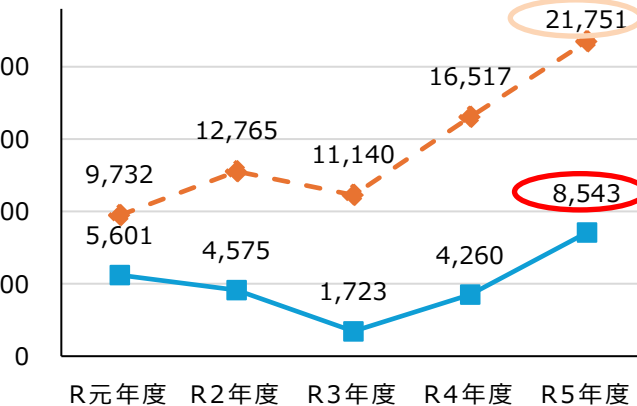


使用中の事故発生件数は年々増加傾向
（R6年度 492件）



出典：NITE News Release
「『夏バテ』にご用心～「リチウムイオン電池搭載製品」の火災事故を防ぐ3つのポイント～」（2025年6月26日）から作成

廃棄物処理施設における火災事故も増加傾向
（R5年度 8,543件（発煙・発火21,751件））



◆ 発煙・発火を含む全ての発生件数
■ 「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊による消火」のみの件数

＜主な用途＞

携帯電話、ノートパソコン、EV等に使用されるリチウムイオン電池

出典：財務省貿易統計から作成

リチウム：炭酸、水酸化リチウムの合計、コバルト：マツ・塊、酸化物・水酸化物の合計、ニッケル：地金、フェロニッケルの合計

ステンレス鋼、耐熱性鋼、ニッケル水素電池及びリチウムイオン電池

EVのバッテリーやノートパソコン等のモバイル電源であるリチウムイオン電池

リチウムイオン電池は現状十分に回収されておらず、
回収されたものについても国内で再資源化が進んでいない



リチウム



コバルト



ニッケル

出典：JX金属サーキュラーソリューションズ株式会社 ホームページより

リチウムイオン電池総合対策パッケージ

〔令和7年12月22日リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議
(消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省)〕

リチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築する(2030年まで)

※下線・太字は新たな取組

①国民・事業者への周知啓発

- 多様な媒体や多言語(英語、中国語等)を活用した政府全体ワンボイスでの情報発信
- 情報を一元化するポータルサイトの設置
- リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施

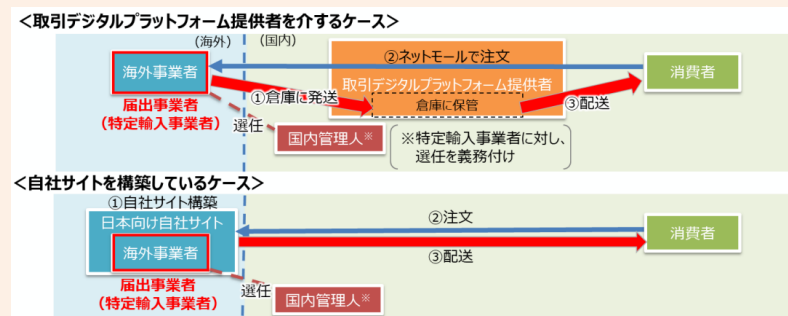


②製造・輸入・販売時の対策

- 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底(経産)
- 連絡不通事業者の公表(経産)
- ネットパトロール事業による違法製品監視強化(経産)
- NITE※による発火原因究明の体制強化(経産) ※製品評価技術基盤機構
- 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示(経産)



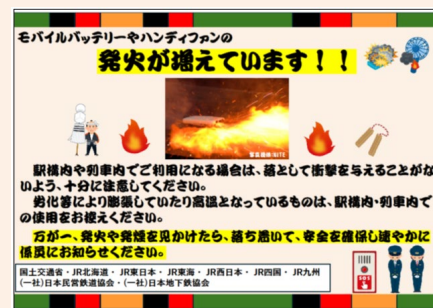
PSEマーク



連絡不通事業者の公表

③使用時の対策

- 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化(消費、消防、経産、環境)
- リコール情報の周知強化(消費、経産)
- 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知(国交)
- リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携(消防、経産)
- リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討(消防)



注意喚起ポスター(鉄道)



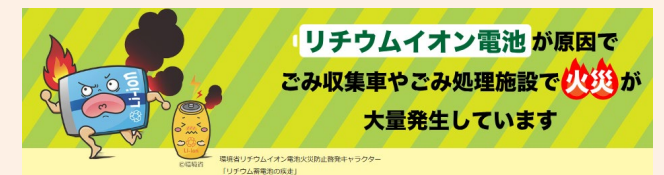
製品の火災調査

④廃棄時の対策

- 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進(経産、環境)
- 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応(環境)
- 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援(環境)
- 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定(環境)
- 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化(環境、消費)



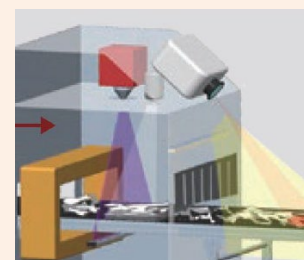
分別回収ボックス



リチウムイオン電池火災防止強化キャンペーン

⑤処理・再利用の対策

- 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援(環境)
- 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援(環境)
- 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援(環境)
- リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援(経産)



AIを活用した高度選別機

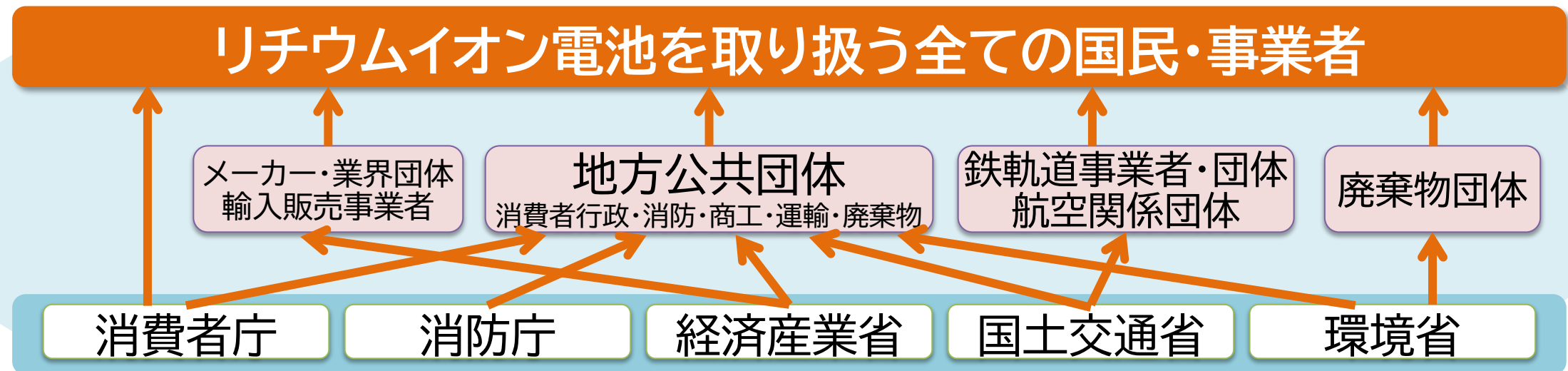


広域的収集事業スキーム

リチウムイオン電池の取り扱いに関するワンボイスでの呼びかけ

□国民・事業者に対する啓発として、関係省庁で連携し、ワンボイスでの呼びかけを実施する。

＜呼びかけのイメージ＞



＜ワンボイスでの呼びかけ＞

リチウムイオン電池の「3つのC」

賢く選ぶ

Cool choice

- ① 購入前に、販売事業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する
- ② PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する
- ③ 非純正品については取り付けようとしている製品のホームページに注意喚起が掲載されていないか確認する
- ④ 購入時に廃棄の方法を確認する



丁寧に使う

Careful use

- ① 強い衝撃や圧力を加えない
- ② 高温になる場所では使用・保管しない
- ③ 安全な場所で、目の届くところで充電する
- ④ 異常を感じたら使用を中止する
- ⑤ 発火した時はまず安全を確保し、消火器や大量の水で消火する
- ⑥ リコール情報を確認する
- ⑦ 公共交通機関では、持ち込みルールを守るとともに、留意事項を確認する



正しく捨てる

そして資源循環

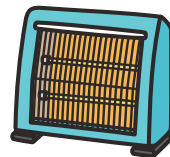
Correct disposal with better recycling

- ① リチウムイオン電池使用の有無を確認する
- ② 廃棄する前には電池を使い切る
- ③ 廃棄方法（メーカー回収や地方公共団体の回収区分）を確認する
- ④ リサイクルされる廃棄方法を選択する





ゆるサイと 火災・防災



再かくにん!

正しい
知識で安全を
守るべし!

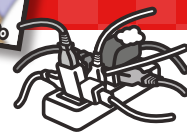
火災予防
の心得
を
守るべし!

近年、リチウムイオン蓄電池による 火災が増加傾向!!



大きな地震に備えて、 『感震ブレーカー』を設置!!

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動で電気を遮断し、通電火災を未然に防ぎます。特に、木造の家がたくさん集まっている場所など、燃え広がる危険性が高い地域では、その設置が強く推奨されています。現在、感震ブレーカーの設置率は全国でまだ一部に留まっています。分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、様々な種類がありますので、ご家庭に合ったタイプを選び、設置を検討しましょう。



急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

2025年度全国統一防火標語

田畑 志真

日本損害保険協会は、「防火ポスターの作成」や「自治体・離島への軽消防自動車の寄贈」を通じて、全国の防災・防火力強化を図っています。

一般社団法人
日本損害保険協会

防災に関する
情報はコチラ



後援:



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

住宅防火の
ポイントは
コチラ



一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2025年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイペット損保/アクサ損保/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/ドコモ損保/キャピタル損保/共栄火災/さくら損保/ジェイアイ/セコム損保/全管協れいわ損保
ソニー損保/損保ジャパン/SOMPOダイレクト/大同火災/東京海上日動/トア再保険/日新火災/日本地震/ペット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/ヤマダ損保/楽天損保/レスキュー損保

地震による火災は、火災保険では補償されません。地震保険で備えましょう。

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、
とりカエル。



春の
全国火災
予防運動
3/1~3/7

急ぐ日も
足止め火を止め
準備よし

月島琉衣

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援：総務省消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

